

2月22日 厚生労働省からのメール内容

ダイヤモンド・プリンセス号及び武漢チャーター便からの新型コロナウイルス感染症患者等の受入れのためのかかり増し経費のお支払いについて

ダイヤモンド・プリンセス号及び武漢チャーター便からの新型コロナ患者等を受け入れた医療機関の皆さま

平素より大変お世話になっております。

厚生労働省健康局結核感染症課 医療機関体制整備担当でございます。

昨年のダイヤモンドプリンセス号及び武漢チャーター便からの新型コロナウイルス感染症患者等の入院受け入れの際のかかり増し経費のお支払いについて、下記メールの通り

令和3年1月15日にご連絡させていただきましたが、複数の医療機関様より、

令和3年2月15日の×切の延長のお問い合わせをいただいているところです。

つきましては、×切日を令和3年3月5日（金）まで延長させていただきましたので

まだ提出が確認出来ていない医療機関様に再度連絡させていただきます。

（もしすでに連絡をいただいている機関様については、2重の連絡となり誠に申し訳ありません。）

今後本かかりまし経費の申請のご意思があります医療機関様については、事前に貴院の振り込み先口座情報を聴取させていただきたく存じます。

つきましては、以下の様式を令和3年3月1日（月）までにメールで返信いただきますようよろしくお願いいたします。

また申請がない場合はその旨をベタ打ちでよいので返信いただければ助かります。

お手数ですがどうぞよろしくお願いいたします。